第５号（平成３０年３月１５日発行）

大里農林振興センターだより

彩の国 埼玉県

発行　埼玉県大里農林振興センター
熊谷市久保島1373-1
TEL 048-523-2812 FAX 048-526-2494
E-mail k232812@pref.saitama.lg.jp

第５号

コバトン

平成３０年産米の「生産の目安」が示されました

1 はじめに

（１）平成３０年産米から新たな米政策が始まります。行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者や集荷業者自らの経営判断により、生産・販売を行うことになります。

（２）埼玉県においては、国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（平成２９年１１月３０日）を踏まえ、埼玉県農業再生協議会から市町村の地域農業再生協議会に平成３０年産米の「生産の目安」を平成２９年１２月２６日付けで示したところです。

（３）当センター管内では、各市町の地域農業再生協議会から地域の方針に基づき、需要に応じた米の生産を推進するため、生産者毎の「生産の目安」が示されます。

2 米の生産調整への取組状況

（１）当センター管内では、市町やJAを始め関係機関のご尽力により、飼料米の作付が推進されました。

平成２９年産飼料米の作付面積は約745haで、県内の３割を超えるシェアを占めています。

（２）こうした取り組みなどによって、平成２９年産米は、目標を大幅に上回る生産調整の達成ができました。

（３）今後とも、経営所得安定対策等を活用しながら、米と麦・大豆・飼料米などをうまく組み合わせた水田のフル活用を促進し、主穀作農家の経営の安定を図ります。

平成３０年産米の生産の目安

単位：ｈａ

	平成３０年産米 生産の目安	平成２９年産米 生産数量目標	比較増減
熊　谷　市	２，５９４．７３７	２，５５２．４０２	４２．３３５
深　谷　市	１，１７５．０００	１，１５５．８４４	１９．１５６
寄　居　町	１５７．８４５	１５５．６０７	２．２３８
大里農林合計	３，９２７．５８２	３，８６３．８５３	６３．７２９
埼　玉　県	３０，６０１．３４５	３０，２４３．１０８	３５８．２３７

※ 農林部生産振興課調べ

もくじ

平成30年産米の「生産の目安」が示されました・・・表　紙
Ｓ－ＧＡＰで”県内初”の取組が行われています・・・2ページ
生産者の皆様へ（野菜関係事業のご紹介）・・・・・　2ページ
野生鳥獣対策は「追い払い」「防御」最後に「捕獲」・・・3ページ
農事組合法人小原営農が埼玉農業大賞を受賞・・・・3ページ
小麦の増産に取り組みましょう・・・・・・・・・・4ページ
ブロッコリーの「黒すす病」対策について・・・・・4ページ
飼料用稲の最新品種「つきすずか」について・・・・5ページ
農作業事故ゼロを目指しましょう！・・・・・・・・5ページ
雇用を活用した経営発展を支援しています・・・・　6ページ
地域指導農家が認定されました・・・・・・・・・・6ページ
６次産業化商品ＰＲ会の出展商品の紹介・・・・・・6ページ
県営農業農村整備事業４地区が完了します①②・・7・8ページ
人・農地プランの見直しと活用を進めています・・・8ページ

大里農林振興センターのホームページに同じ内容で掲載しております
ホームページ　http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0906　　年２回発行（３、９月）

Ｓ－ＧＡＰで”県内初”の取組が行われています

「農事組合法人埼玉産直センター」(深谷市)が
S-GAP実践農場として県内初の集団交付
「株式会社ＷＨＡＴＥＶＥＲ」(熊谷市)が
S-GAP実践農場2020に県内初の点検評価

大里農林振興センターで、平成２９年１２月２１日に「S-GAP実践農場評価制度」に基づく評価書の交付式を行い、大里農林・本庄農林管内の１９７経営体から構成される「農事組合法人埼玉産直センター（山口代表理事）」が、集団として「評価書」を交付されました。

同法人は、農作業工程の見直しや食の安全への対応など多岐にわたる確認や是正を進め、評価員による厳しい検査をパスしたものです。

また、熊谷市で長ねぎ等の野菜を生産している「株式会社ＷＨＡＴＥＶＥＲ(坂本代表取締役)」は、同評価書（個人）の交付に加え、新たに創設された東京五輪の食材調達基準を満たす「S-GAP実践農場2020」の点検評価を、県内第１号として受けました。

「S-GAP」は、効率的で信頼性の高い持続可能な農業経営を目指す取組です。皆さんも「S-GAP」の導入を是非ご検討ください。

左：埼玉産直センターの
山口代表理事

右：㈱ＷＨＡＴＥＶＥＲの
坂本代表取締役

生産者の皆様へ（野菜関係事業のご紹介）

県では、野菜生産の一層の拡大等を進めるため各種の補助事業を用意しています

１　埼玉野菜もりもり大作戦事業

野菜の生産拡大や産出額の増加を目的に、３戸以上の農家で構成される生産集団や農業法人を対象に、作業機械などの導入を支援する県費による補助事業です。

主な採択要件は機械整備の場合、５年後の目標年度までに作付面積を概ね３ha以上拡大させること、もしくは販売額を概ね２０％以上増加させることとなっています。補助率は事業費の２分の１以内です。平成２６年度から２９年度まで、延べ２２の事業主体を対象に様々な農業機械などを導入支援してきましたが、最も多いのはネギを対象とする収穫機や調製機となっています。

２　オーダーメイド型産地づくり事業

近年、加工・業務用野菜の需要が増え、食品加工業界や外食産業からは国産野菜へのニーズが高まっています。そこで本県では農業法人などを対象に、加工・業務用野菜の生産拡大に必要な機械、施設の導入支援を行っています。

主な採択要件は、食品メーカー等との取引期間、数量などの内容が分かる契約書等が作成されていること、事業実施の翌々年度における対象作目の作付面積が概ね１０ha以上になることなどで、補助率は原則として事業費の２分の１以内となっています。

３　次世代施設園芸技術導入支援事業

施設野菜の収量向上や栽培管理の効率化を目的とした次世代施設園芸を推進するため、必要な装置や機器の導入を支援するものです。

事業主体は認定農業者（個人も可）や農業法人などで、主な採択要件は統合環境制御装置が制御する環境制御機器が２種類以上であること、収量が概ね１０％以上増加することが見込まれることなどとなっており、補助率は原則として事業費の２分の１以内となっています。

各事業は年度初めに市町を通じて募集しています。
詳しくは当センターまでお問合わせ下さい。

野生鳥獣対策は「追い払い」「防御」最後に「捕獲」

1　野生鳥獣による被害の現状

大里郡内で農作物等に被害をあたえている野生鳥獣としてはイノシシ、シカ、タヌキ、アライグマ、ハクビシン、ウサギ、カラス、ヒヨドリ、スズメ、カワウなどが確認されています。

被害は農林業に関する被害だけでなく、家や神社・仏閣に侵入し糞尿等により天井裏や壁が壊される被害も発生しています。

2　被害防止対策の基本

野生鳥獣はエサ（農作物等）を求めて地域に侵入してきます。そして簡単にエサが得られることが分かると、エサ場の近くで安全なところ（遊休地や空き家など）に住み着き、被害が継続・拡大します。

このため被害対策としては、エサ場や棲み処とならないよう地域環境の整備を図ることが重要です。また、侵入初期は「追い払い」を地域全体で行い、安全な場所でないことを思い知らせることが第一です。そして「追い払い」等と並行して、電気柵等の防御柵で農作物を鳥獣から守ります。

それでも、農作物への被害が発生し防御できない場合は、加害している個体（獣）を適切に捕獲・駆除することが必要です。

3　被害防止対策の基本

野生鳥獣対策の第一は「追い払い」です。地域が一体となって鳥獣が住みづらい環境をつくることが重要です。そのためには、地域の全員が問題意識を共有し対策に協力することが必要です。

4　電気柵は正しく設置することで効果を発揮

電気柵は獣種に対応して正しく設置し、設置した日から電気を通し、撤去するまで通電してください。

正しく設置すれば確実に防御できます。

5 冬野菜の鳥獣対策を実証しました

秋冬ブロッコリーやキャベツにヒヨドリの被害が出ています。当センターでヒヨドリの防御対策を熊谷市内で実証・検討しました。

ほ場（作物）全体を防鳥網で蚊帳のように覆い、防鳥網内で作業ができる高さに張りました。

防鳥網を張る手順や必要資材等が確認でき、設置に協力いただいた農家からは、ヒヨドリの被害を心配せず安心して収穫作業ができるとの評価をいただきました。

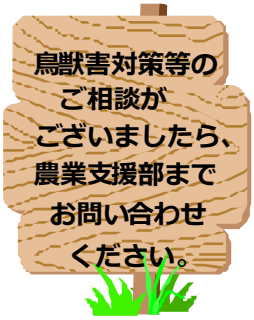

防鳥網内で行う収穫作業

農事組合法人小原営農が埼玉農業大賞を受賞しました

農事組合法人小原営農（熊谷市）が、第８回埼玉農業大賞地域貢献部門大賞を受賞しました。

農事組合法人小原営農は、地域の農地を守り、耕作放棄地を出さないことを理念に平成２６年に設立された法人です。

現在は農地中間管理事業を活用し、ほ場の集積や団地化を進めることで、規模拡大や効率的な農業生産を行っています。

今後も、地域農業を守る「担い手法人」として更なる活躍が期待されます。

小麦の増産に取り組みましょう

1　小麦の作付を増やしましょう

現在、埼玉県産の小麦は実需量が供給量を上回る状況で生産の拡大が求められています。高品質な小麦の増産に取り組みましょう。

小麦を作るメリットは…

①水稲と比較して、経費が少ないことから所得率が高い。
②作業工程が少ないことから面積当たりの労働時間が少なく、規模拡大がしやすい。
③トラクタ、コンバイン、乾燥機等が水稲と小麦で両方とも活用でき、機械を効率的に利用できる。

2　１等Ａランクの小麦を目指しましょう

平成２８年１１月に畑作物直接支払交付金（数量払）の改訂に伴い、価格が見直され、この単価は平成３１年産まで適用されます。

下表のとおり、１０ａ当たり420kg（７俵）の場合、平成２９年産以降は１等Ａランクで出荷すると、平成２８年産の１等Ｂランク時より約5,000円収入が増加します。

小麦の生産規模に応じて収入増加も可能となります。

適期は種・品種特性を踏まえた肥培管理、品質低下を防ぐ排水対策など、適切な栽培管理を実施し、１等Ａランクの高品質な小麦生産を目指しましょう。

上位ランクによる収入拡大

	等級ランク	単価 ６０kg/10a	数量払い 420kg/10ａ
平成２９年産	１等Ａランク	6,690円	46,830円
平成２８年産	１等Ｂランク	5,910円	41,370円

※大里農林振興センター調べ

ブロッコリーの「黒すす病」対策について

平成29年産の秋冬ブロッコリーでは、天候不順の影響で黒すす病が非常に多く発生しました。

黒すす病の病原菌は罹病残さとともに土壌中で生存するため、次作でも注意が必要です。

1　特徴

○発病・生育適温は25℃前後。主に４～６月、９～10月に被害が出やすい。
○風雨、土壌などによって伝染する。
○葉だけでなく、花蕾にもすす状のかびを生じる恐れがある。

葉と花蕾に発生した黒すす病

2　対策

（１）耕種的対策
○スイートコーン、ねぎ等と輪作体系をとり、アブラナ科野菜の連作を避ける。
○明きょを設け、停滞水の発生を防止する。
○罹病株は、ほ場外で処分する。
○春ブロッコリーでは、日中のトンネル換気を励行し、多湿条件を避ける。

（２）化学的対策
○育苗期は「べと病」対策を兼ねて予防的に薬剤を散布する。
○花蕾形成初期までに、薬剤を散布する

（３）薬剤防除例　　平成３０年２月１４日登録状況

	育苗期	生育期（花蕾形成初期まで）	
黒すす病	アミスター２０ フロアブル		アミスター２０ フロアブル
べと病			
	ダコニール1000	シグナムWDG	

農薬を使用する際にはラベルを確認しましょう

飼料用稲の最新品種「つきすずか」について

1　これからの飼料用稲の主力品種として期待される「つきすずか」

消化性の良い茎葉が多収で、糖含量が高く、倒伏しにくい等のメリットがある飼料用稲「たちすずか」は、管内でも徐々に栽培利用が増えてきました。しかし、縞葉枯病の抵抗性がないことから、抵抗性品種の導入が期待されていました。このような中、平成２８年に「たちすずか」の諸特性に縞葉枯病抵抗性を付与した新品種「つきすずか」が品種登録され、今年から種子販売が開始されます。

2　最新品種「つきすずか」の特徴

①縞葉枯病に強いので薬剤防除が減らせるため「たちすずか」よりも低コストの生産が可能となります。

「たちすずか」よりも糖分含量が高いため、良好な乳酸発酵により、飼料品質や嗜好性が良くなります。

②「たちすずか」よりも茎葉の割合が多く、籾の割合が少ないため、飼料としての消化性が高まります。

③６月に移植すると９月中旬に出穂する極晩生品種で、出穂期の変動が少ないので、収穫作業（出穂後約３０日～４０日頃が収穫の適期です）の計画が立てやすいなどの特徴があります。

草丈は約150ｃｍ程度で、籾は極めて少ない（10月17日、熊谷市）

当センターでは今秋、熊谷市において「つきすずか」の現地検討会の開催を予定しています。興味のある方はご参加ください。

農作業事故ゼロを目指しましょう！

全国では毎年約350件の農作業死亡事故が発生しています。

平成２８年の農作業死亡事故の約70%は、乗用型トラクタ、農用運搬車、歩行用トラクタなどの農業機械によるものでした。

事故は、慣れによる油断や不注意によって引き起こされることが多いため、十分に注意し無理のない作業を行ってください。

1　乗用型トラクタ、農用運搬車は転落・転倒に注意！

乗用型トラクタ、農用運搬車の最も多い死亡事故原因は「転落・転倒」です 。

装着可能な場合は、安全キャブ・フレームを装着し、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。

（１）作業環境を確認し、危険性に配慮する。

①路肩が分るよう草刈りをし目印を立てる。

②幅員の狭い農道や曲がり角は特に速度を落として注意して走行。

③ほ場の出入口は傾斜方向に対し平行に進入。

（２）ブレーキペダルの連結を確認する。

ほ場への出入り、道路走行、傾斜地作業、畔を乗り越える、トラック等への積み込みなどの操作を行う前には、左右ブレーキを忘れずに連結しましょう。

2　乗用型トラクタの点検作業時は必ずエンジン停止！

乗用型トラクタの2番目に多い事故原因は、「回転部等への巻き込まれ」です。

絡まった草や詰まったわらを取り除く際は、必ずエンジンを停止させ、安全な状態で作業を行いましょう。

3　歩行用トラクタの後進時には障害物に注意！後進の発進時はゆっくりと！

歩行型トラクタでは「挟まれ」による事故が最も多くなっています。

後方の立木、支柱などの障害物の周りでは余裕ある距離を保つようにしましょう

※万が一に備え、労災保険に加入しましょう！

雇用を活用した経営発展を支援しています

これまでの農業は家族経営が主流でしたが、家族以外の従業員を雇用する経営が増えています。

経営規模の拡大や６次産業化など事業の多角化に取り組む農業経営者にとって、経営を支えてくれる優秀な人材を確保し、能力を発揮しながら長く働いてもらうことは、経営発展のためにますます重要となっています。

一方で、雇用の活用にあたっては、労働基準法をはじめとした各種法令など、ルールに基づいて従業員の採用、研修、賃金や労働時間の管理など労務管理を適正に行う必要があります。

また従業員が安心して働くことができる魅力ある職場づくりを行うことは、人材不足が深刻化している昨今の状況からも、優秀な人材を確保するために非常に大切です。

そのため大里農林振興センターでは、雇用を活用した経営発展を目指す農業者を支援するため、スペシャリスト（社会保険労務士等）を派遣するなど無料個別相談を行っています。

どうぞお気軽に御相談ください。

地域指導農家が認定されました

埼玉県では、次代の農業を担う青年農業者の育成に指導的役割を果たしている農家を、地域指導農家として認定しています。

管内では27名が認定されていますが本年度、長年にわたり活動いただいた

神岡　守男様　（深谷市：平成11年認定）

髙橋富司夫様　（熊谷市：平成13年認定）

の2名が御退任されました。

また今年度新たに　吉岡信一様（深谷市）、青木大輔様（熊谷市）が各市の推薦を経て地域指導農家に認定されました。

それぞれには地域の青年農業者の育成や、地域農業の指導的役割が期待されます。

６次産業化商品ＰＲ会の出展商品の紹介

２月７日　さいたまスーパーアリーナにて、埼玉県主催の農商工連携フェアが開催されました

出展の様子

今年度の新商品を紹介するコーナー「６次産業化商品ＰＲ会」では、管内から、自家産もち麦を使用した押し麦「古代もち麦」（ゆたか農場：熊谷市）と自家産ブルーベリーを使用した「ミックスベリージャム」（有限会社埼玉林業種苗農園：深谷市）の２商品が出展されました。

それぞれのブースには新たな商品を求める卸売、小売、外食などの関係者が数多く訪れ、出展者は積極的に商品ＰＲや試食提供、販路開拓に向けた商談などを行いました。

どちらの商品も味やパッケージなどの評価が高く、今後の販路拡大につながることが期待されます。

左：ミックスベリージャム
右：古代もち麦

県営農業農村整備事業４地区が完了します①

１　農地防災事業
（農業用河川工作物応急対策事業）　秦地区

整備された取水樋管・川成揚水機場

本地区は熊谷市北東部に位置します。一級河川福川から取水した農業用水を右岸側へ送水している、秦土地改良区が管理する川成揚水機場の伏越管が、東日本大震災後の平成２４年６月、経年劣化等により破損しました。

破損の影響により、農地への送水が困難となったり、河川堤防の決壊等の影響を及ぼす恐れがありました。

そのため、平成２６年度から県営農地防災事業により新たな取水樋管や揚水機場の整備を進め、平成２９年度に工事が完成しました。

新たな川成揚水機場により農業用水の供給が始まり、今後の地域農業の発展が大きく期待されます。

取水ポンプ２台

２　農道整備事業　大里比企北部地区

耐震対策工事を完了した玉作橋

大里比企広域営農団地農道は、川島町から熊谷市に通じる延長19.1kmの農道です。

昭和５６年度に完成し、通作や作物輸送の経路として重要な役割を果たしてきました。

また、途中交差する和田吉野川と通殿川には、それぞれ玉作橋（67m）と津田橋（23m）が架設されていますが、完成後４０年以上経過し、当時の基準で架設された橋梁は現行の耐震基準を満たしておらず経年劣化も心配されていました。

そこで県営農道整備事業として、平成２４年度から、耐震対策がなされていない橋梁と、特に損傷の激しい路面の補修・強化を行い、今年度工事が完了しました。

今後も地域の基幹農道としての役割が期待されます。

３　かんがい排水事業　生野地区

パイプライン工事状況

本地区は本庄市児玉町に位置し、一級河川小山川の左岸に広がる水田地帯です。

地区内の農地は昭和５８年から６０年にかけ区画整理が行われ、用水源は平成１６年度から２４年度にかけ国営神流川沿岸農業水利事業により整備された児玉幹線用水路から取水し、開水路にて市街地を通り配水していました。

しかし、本地区へ流入する用水路は、老朽化や雑排水の流入による水質悪化等、水管理労力の負担が重く、担い手への農地集積が進まない要因となっていました。

そのため、平成２６年度から県営かんがい排水事業により水管理の省力化を図るとともに、担い手への農地集積を加速化させるため、新たにパイプライン化による整備を進め、平成２９年度に工事が完成しました。

新たなパイプラインによる営農が始まり、今後の地域農業の発展が大きく期待されます。

新たな用水を利用した田植え風景

県営農業農村整備事業４地区が完了します②

４　かんがい排水事業　大里地区

ゲート改修工事状況

六堰頭首工から取水される大里用水と山王用水は、熊谷市、深谷市、行田市、鴻巣市の2,983haの農地をかんがいしており、大里地域の農業にとって重要な用水です。

現在の六堰頭首工は、国営大里総合農地防災事業により平成１４年度に造成され、平成１５年４月１日からは埼玉県が国から委託され管理しています。

造成当時から、洪水後に流れてきた土砂でゲートが閉塞できない事態がたびたび発生し、土砂撤去に要する費用により関係機関の負担が増加していました。

そこで、ゲートの改修工事を平成２７年度から行い、今年度無事に完成しました。ゲートの閉塞が容易になり、土砂撤去費用が減少し維持管理費の低減が期待されます。

新たに設置された嵩上げ構造工

人・農地プランの見直しと活用を進めています

１０年以後も持続可能な農業を目指して

大里農林振興センターでは、管内の熊谷市、深谷市、寄居町等関係機関と協力して「人･農地プラン」の作成を推進しており、農家のみなさんの意見を集約した計画が各地域で策定されています。

今年度は１０月に寄居町の４地区、１月に熊谷市の４地区、２月に深谷市の１２地区でそれぞれ計画の見直しに向けた話し合いが行われました。高齢化や農業の担い手不足が心配される中、５年後・１０年後に、誰がどのように農地を使ってこれからの農業を進めていくのかを議題の中心に、地域の農業者が活発に意見交換を行いました。

話し合いでは、どの地域でも「担い手不足」が一番の課題で、他にも農業の「低コスト化」や「高付加価値化」を望む声などが挙がりました。

また、農地を担い手に適正に集積する「農地中間管理事業」の活用についても議論されました。

地域農業の明るい未来に向けて、皆さんの地域を活性化させていくためには、「人」と「農地」の問題を一体的に解決していく必要があります。

安定的に持続・発展する農業経営体の育成と確保を目指して、当センターは今後とも「人・農地プラン」の活用を推進していきます。

話し合いの様子（深谷市）